国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年１１月２０日
国土交通省中部地方整備局
静 岡 国 道 事 務 所

不当要求には屈しない!!
令和８年度 静岡国道事務所不当要求防止協議会を開催します

静岡国道事務所は、静岡県中部・東部地区を縦横断する国道 1 号、52 号、139 号の３路線の管理事業はじめ、改築事業など多岐に亘る事業を展開しています。

事業を進めていく上で、反社会的勢力等からの不当な要求を未然に防止するため、静岡県警察本部・静岡県弁護士会・(公財)静岡県暴力追放運動推進センターと、静岡国道事務所・工事及び業務の受注業者とで「静岡国道事務所不当要求防止協議会」を組織し、密接な連携を図っているところです。

本協議会は静岡国道事務所独自の取り組みとして令和元年度に設立し、昨年度に引き続きオンライン形式により開催いたします。

これらの活動により、反社会的勢力等による不当要求行為等の排除を一層進め、職員及び受注者の安全を確保しつつ、事業を円滑に進めてまいります。

１．日　　時　　令和８年１１月２７日（金）　14:00～16:30

２．場　　所　　静岡国道事務所(受注者はオンラインで会議に参加)

３．そ の 他　　協議会は非公開ですが、冒頭の挨拶までは取材が可能です。取材を希望される方は令和 8 年 11 月 25 日（水）15 時までに右の QR コードからお申込みください。

４．実 施 状 況　　昨年度の実施状況については【別紙】のとおり

５．配　布　先　　静岡県政記者クラブ

６．問い合わせ先　　中部地方整備局　静岡国道事務所

副　所　長　　千賀（せんが）　和彦（かずひこ）
電 話 番 号　　０５４－２５０－８９００
用地対策官　　寺脇（てらわき）　広和（ひろかず）
電 話 番 号　　０５４－２５０－８９０２

LINE で通報

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910（通話料無料・２４時間受付）

【別紙】昨年度の実施状況（R7静岡国道事務所不当要求防止協議会）

国土交通省

49者110名（しずこく職員含む）参加!!

令和7年11月28日(金)に静岡国道事務所不当要求防止協議会をオンラインにて開催。
静岡県警、静岡県弁護士会、静岡県暴追センターの方々に講演いただき、静岡国道事務所が発注する工事・業務の受注者の皆様と共に不当要求に関する理解を深めました。



静岡県弁護士会

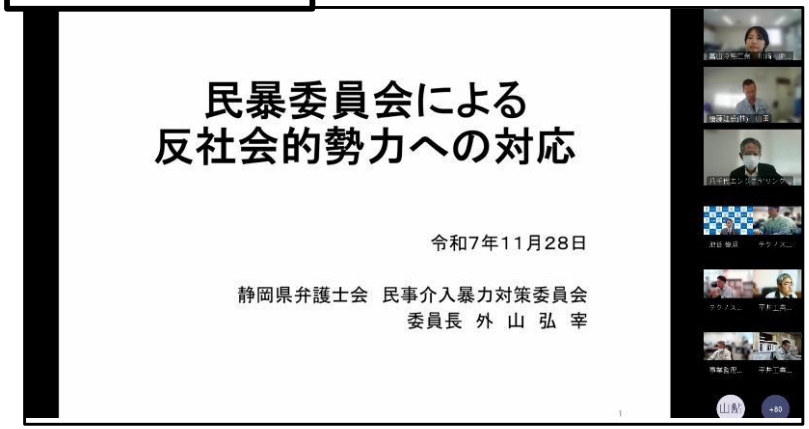



2025年版　啓発ポスター

静岡県警　組織犯罪対策課

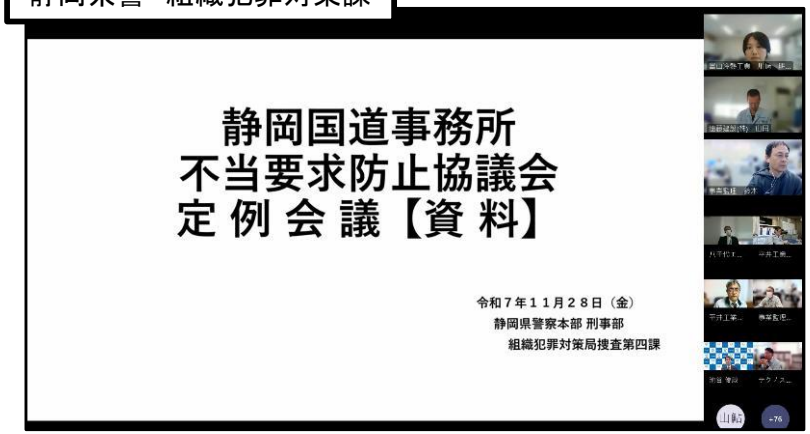

静岡県暴力追放運動推進センター

